

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 4月 4日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	換気空調系非常用電気品室冷凍機(A),(C)において、圧縮機冷媒配管に腐食((A)1箇所、(C)2箇所)が認められたため、当該配管を点検・修理。	GIII	
2	4号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩装置制御盤において、シーケンサバッテリー交換に伴い発生する「シーケンサ異常」警報が、交換後も消灯しない事が認められたため、当該原因を調査。	GIII	
3	その他	構内配電線共架ワイヤー(ケーブル支持用)において、断線が認められたため、当該ワイヤーを修理。	GIII	